

ダイワ・チャイナ・ファンド

第20期決算について

2021年12月14日

平素は、「ダイワ・チャイナ・ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2021年12月13日に第20期計算期末を迎えました。当期につきましては、基準価額の水準、市況動向等を勘案し、分配を見送らせていただきました。つきましては、第20期の投資環境と運用状況についてご説明させていただきます。

なお当ファンドの分配方針は以下の通りとなっています。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移

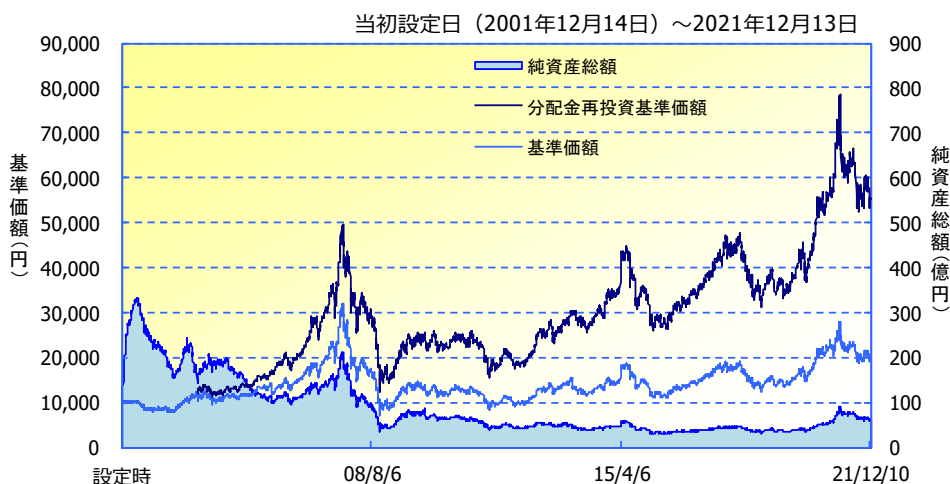
2021年12月13日現在

基準価額	19,739 円
純資産総額	61億円

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～8期 合計:	9,900円
第9期 (10/12)	200円
第10期 (11/12)	0円
第11期 (12/12)	500円
第12期 (13/12)	1,800円
第13期 (14/12)	800円
第14期 (15/12)	0円
第15期 (16/12)	0円
第16期 (17/12)	850円
第17期 (18/12)	0円
第18期 (19/12)	200円
第19期 (20/12)	2,200円
第20期 (21/12)	0円
分配金合計額	設定来: 16,450円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドマネージャーのコメント

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

投資環境

第20期の中国株式市場は、ワクチン普及や米バイデン政権の景気対策による世界経済の回復期待から堅調に始まると、2月半ばまでは、3月の全人代（全国人民代表会議）に向けた政策期待も追い風になり上昇が続きしました。しかし、2月半ばの旧正月明けには、米長期金利の上昇が嫌気され、ハイテク関連株を中心に利益確定売りが広がりました。その後は、堅調な中国経済が下支えになる一方で、政府のネット企業に対する独占禁止法の運用強化や不透明な米金融政策が懸念材料となり、しばらく横ばい圏での推移が続きました。また、7月には米国に新規上場したばかりの滴滴出行（DIDI）のアプリ配信が中国国内で停止されたほか、中国政府が学習塾など教育を手がける企業の「非営利化」を義務づける方針を示すなど、幅広い業種に規制リスクが広がったことから、株式市場は急落しました。8月以降は、規制強化が一巡したとの見方や金融緩和への期待、企業業績に対する割安感などにより反発する局面もありましたが、10月には不動産開発の中国恒大集団の資金繰りをめぐる不透明感などが投資センチメントを冷やし、乱高下する中で期末を迎えました。

運用状況

当ファンドでは、中国国内の独自性のあるビジネスやブランド力を有する企業や、ガバナンスの統制に優れた企業など優良企業に投資してきました。期初はニューエコノミーに着目して運用しました。その後、中国国内の景気が順調に回復していたことに加え、政策として内需を重視する意向が示されたことから、銘柄分散を意識して運用しました。セクター別では、金融セクターのウエイトを引き上げた一方で、一般消費財セクターや情報技術セクターのウエイトを引き下げました。

今後の見通し・運用方針

当面は、オミクロン株への懸念に加え、米国の量的緩和縮小ペースが加速するとの懸念が、世界的な株式市場の上値抑制要因になることが想定されます。中国国内においては、最近の経済指標に減速感がみられることから、政府が景気下支えのために刺激策を発表するのかがどうか注目が集まっています。このような不透明な状況がしばらく続くと想定し、バリュエーションが魅力的でファンダメンタルズの堅調な、政策リスクの低い銘柄を選別していくことが重要と考えています。

中国国内経済の回復が緩やかにとどまっているものの、今後の経済成長には内需拡大が重要な役割を担うとの考えから、引き続き内需に傾斜したポートフォリオを維持します。政策や規制強化によるリスクが低く、経営陣のしっかりした、ファンダメンタルズが良好で持続的な成長の見込める企業を選別していく方針です。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 中国および香港の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 中国および香港の株式に投資します。
 - ・中国（香港を含まないものとし、以下同じ。）の成長の恩恵を享受することを目的として、主として以下の企業のうち、中国での事業拡大が期待される企業の株式に投資します。
 - イ．所在地が中国の企業（中国以外で株式が公開されている企業を含みます。）
 - ロ．所在地が香港の企業（香港以外で株式が公開されている企業を含みます。）
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

■ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.672% (税抜 1.52%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・チャイナ・ファンド 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○		
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○		
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
国府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○		
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○		
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○		
山形証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ダイワ・チャイナ・ファンド 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。